

## 健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）」は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けるとともに、その比率に応じて財政の早期健全化や財政の再生など必要な措置を講ずる制度を定めることにより、地方公共団体の財政の健全化を高めることを目的としており、地方公共団体の長に対し、一般会計等における「健全化判断比率」（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び公営企業会計における「資金不足比率」を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表することを義務づけています。

また、健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準を上回った場合は財政健全化計画を、財政再生基準を上回った場合は財政再生計画を、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は経営健全化計画を策定することが義務付けられております。

以下、川棚町の平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率についてお知らせします。

### 川棚町の財政状況について

健全化判断比率のうち、①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率は、すべての会計において実質収支が黒字であったため、赤字の数値が生じていないので、「－」と表示しています。

③実質公債費比率は、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 カ年平均の数値ですが、これを各年度の単年度の数値で見ると、平成 23 年度 15.6%、平成 24 年度 13.9%、平成 25 年度 12.8%、となっており、平成 16 年度から借入金を抑制してきた結果、実質公債費比率が減少を示しております。

④将来負担比率は、本町の地方債残高、東彼地区保健福祉組合の公債費に係る負担見込額、退職手当負担見込額がいずれも減少したことにより、前年度を下回り 53.2%になりました。

資金不足比率は、四つの特別会計のいずれも資金不足が生じていないため、経営健全化基準内となっております。

## 健全化判断比率

25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	説明
① 実質赤字比率 — (△3.77%)	15.00%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合 $\Delta 139,202 \text{ 千円} \div 3,689,684 \text{ 千円} \times 100$ $= \Delta 3.77\%$ (※黒字の場合、負の数値で表示) ◎一般会計等の黒字額 139,202 千円 ◎標準財政規模 3,689,684 千円
② 連結実質赤字比率 — (△20.47%)	20.00%	30.00%  ※経過措置 22年度 35% 23年度以降 30%  いずれも決算年度	全会計(企業会計含む)の実質赤字の標準財政規模に対する割合 $\Delta 755,386 \text{ 千円} \div 3,689,684 \text{ 千円} \times 100$ $= \Delta 21.46\%$ (※黒字の場合、負の数値で表示) ◎全会計の黒字額 一般会計等 139,202 千円 国民健康保険事業特別会計 29,311 千円 介護保険事業特別会計 58,074 千円 後期高齢者医療特別会計 753 千円 簡易水道事業特別会計 322 千円 公共下水道事業特別会計 6,015 千円 水道事業会計 521,709 千円 観光施設事業特別会計 0 千円
③ 実質公債費比率  14.0%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する割合(3ヵ年平均) $380,464 \text{ 千円} \div 2,963,729 \text{ 千円} \times 100$ $= 12.8\%$ (25年度) 23年度 15.6% 24年度 13.9% ◎公債費の元利償還金等—交付税措置額 $= 380,464 \text{ 千円}$ ◎標準財政規模—交付税措置額 $= 2,963,729 \text{ 千円}$
④ 将来負担比率  53.2%	350.0%	/	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合 $1,578,176 \text{ 千円} \div 2,963,729 \text{ 千円} \times 100$ $= 53.2\%$ ◎将来負担額—(充当可能基金額+充当可能特定歳入額+交付税措置見込額) 1,578,176 千円 ◎標準財政規模—交付税措置額 2,963,729 千円

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字のため「—」で表示しています。

## 資金不足比率

会計名	25年度決算	経営健全化基準	説明
簡易水道事業特別会計	— (△18.6%)	20.0%	資金不足額の事業の規模に対する割合 $\Delta 322 \text{ 千円} \div 1,735 \text{ 千円} \times 100$ $= \Delta 18.6\%$ (※黒字の場合、負の数値で表示) ◎資金剰余額 322 千円 ◎事業の規模 1,735 千円
公共下水道事業特別会計	— (△3.8%)	20.0%	資金不足額の事業の規模に対する割合 $\Delta 6,015 \text{ 千円} \div 157,924 \text{ 千円} \times 100$ $= \Delta 3.8\%$ (※黒字の場合、負の数値で表示) ◎資金剰余額 6,015 千円 ◎事業の規模 157,924 千円
水道事業会計	— (△183.8%)	20.0%	資金不足額の事業の規模に対する割合 $\Delta 521,709 \text{ 千円} \div 283,770 \text{ 千円} \times 100$ $= \Delta 183.8\%$ (※黒字の場合、負の数値で表示) ◎資金剰余額 521,709 千円 ◎事業の規模 283,770 千円
観光施設事業特別会計	— (0%)	20.0%	資金不足額の事業の規模に対する割合 $0 \text{ 千円} \div 12,273 \text{ 千円} \times 100$ $= 0\%$ (※黒字の場合、負の数値で表示) ◎資金剰余額 0 千円 ◎事業の規模 12,273 千円

※ 黒字のため「—」で表示しています。

【健全化指標等の推移】※資金不足比率を除く。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実質赤字比率	— △4.20	— △2.68	— △5.95	— △5.12	— △3.77
連結実質赤字比率	— △20.18	— △18.24	— △23.05	— △21.46	— △20.47
実質公債費比率 (3カ年平均)	16.5	16.3	15.9	15.4	14.0
将来負担比率	107.2	81.0	72.2	54.7	53.2